

第12回旧吉田茂邸再建検討委員会議事録

〔日 時〕 平成24年7月26日（木）

午後7時00分から午後8時25分まで

〔場 所〕 大磯町役場 4階第1会議室

〔出席者〕

（委員 長）中島遺産保存会副会長

（副委員 長）岩崎氏（学識経験者）

（委 員）岩田区長連絡協議会会長、土方区長連絡協議会副会長、
重田商工会会長、権守商工会副会長、鈴木観光協会副会長、
佐藤中丸町内会長、岡田ガイドボランティア協会副会長、
竹内教育委員会委員長、関野氏（学識経験者）

（事 務 局）仲手川建設経済部長 都市計画課 由井主幹、都市計画課 熊澤主査
岩田産業観光課長、佐川生涯学習長、國見郷土資料館長

1 開会

（事務局）

会議に先立ちまして、委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。4月1日付けで、西小磯西地区の代表者の交代があり、前任の仲川委員に代わりまして新たに相田委員が、また、5月18日付けで、大磯町商工会において、役員改選があり、前任の新宅委員に代わりまして新たに権守委員が旧吉田茂邸再建検討委員会の委員となりました。

また、事務局につきましては、今年5月1日に機構改革が行われ、組織の変更がありましたので、その連絡と職員の紹介をさせていただきます。広報5月号に掲載をさせていただきます、すでに皆様ご存知のことと思いますが、従来あった課長制から部長制に変更いたしました。事務局に係る課として、政策総務部政策課、建設経済部産業観光課、建設経済部都市計画課、教育部生涯学習課が担当部署となります。

本日出席しております職員の紹介を仲手川建設経済部長よりさせていただきます。

（仲手川建設経済部長）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。3年前には、この委員会の立ち上げについて、担当者として係っておりました。その後異動があり、その間において、大きな進展があったと聞いています。ここで2年ぶりに戻ってきたということで皆様よろしくお願いをします。

出席職員の紹介をいたします。岩田産業観光課長、國見郷土資料館長、佐川生涯学習課長、由井旧吉田茂邸再建担当主幹、熊澤旧吉田茂邸再建担当主査です。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

（事務局）

それでは、第12回旧吉田茂邸再建検討委員会を開催させていただきます。

2 あいさつ

(委員長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回の検討委員会から約7ヶ月が経ち、その間に、着々と再建の準備が進んでいる。本日その詳細について、事務局から報告を受けたいと思います。

報告の内容としては、今後の旧吉田茂邸の再建の範囲が、ここで改めてお示しできることですので、その辺りについて事務局からお願いします。

3 議題

(1) 旧吉田茂邸の再建について

(事務局)

資料に基づき説明

【質疑】

(委員長)

お金の話になるが、具体的にいくらで建てられるのか説明をして頂きたい。

(事務局)

募金の状況については、議題の(2) その他で説明する予定でありましたがここで報告させていただきます。6月末の基金の状況は、総額2億7千3百万円ほどで、それを基にして、国の交付金である社会資本整備総合交付金を活用し、概ね50%の補助を受けることが出来るので、その倍を考慮すると約5億4千万程度の事業費が確保出来ているという状況です。

(委員長)

吉田茂邸の土地については、県において土地の買収費用として約17億円を、その後整備費用に数億円を使って大規模な整備工事を行っている。散策通路にケーブルを引いて電気を通したりと、公園としての整備をやってこられていると聞いているが、いよいよ最終的な仕上げの段階に来ていると思う。他にご質問などがあればお願いします。

(委員)

整備工事は5億5千万円ぐらいで、いけそうな感じなのか。

(事務局)

先ほど説明をさせて頂いたが、再建基金の状況としては、2億7千3百万円ほどであり、概ね総額の50%の補助を受けることが出来るということで、総額で5億4千万円ほどと説明させて頂いた。募金活動としては、今は休止という形をとっているが、今後も続けていくことになる、もう少し上がってくるのかなと思っています。

(委員)

整備工事はそのぐらいで出来るのかということだが。

(事務局)

2ページ目の再建基本プランの設定にあるように、概要のところ、新施設と復元施設を、また、それぞれの主な仕様で、表に目の見える箇所については可能限り当時のものに近づけて、目に見えない部分についてはコストを下げたものを使用することで、基本設

計の前段の段階で概算であるが積み上げてきたものだが、概ね先ほど説明した数字を意識して、その中で収まりそうだということです。

(委員長)

基本的には、お金の心配はあまりないということですが、こちら側の基本の数字が高ければ、その分、町にお金がかかるということ、2倍になるということで、その辺は、最後に相談するところかと思います。最小限度の復元はできるということです。

(委員)

工事としては、町が行うものなのか。

(事務局)

2ページ目のスケジュールに記載していますが、町は建築に関する専門の職員が不足している部分があり、県と町との役割分担から、県に町の事業を受託してもらい、県において発注手続き、管理手続きをお願いすることになり、町は、技術的支援を受ける形で動いています。今年度は、基本設計について県が町から受託し、発注をします。25年度については、その基本設計を受けて、実施設計をしていただき、26年度から、工事に入っていきます。大まかスケジュールであるが、県と調整をしながら行ってまいります。

(委員長)

皆様にご了解いただきたいのは、これまで無かったエレベーターを設置することや、廊下の幅を広くしなければいけないとか、不特定多数の方が入るということで、法律の関係上、元の吉田茂邸そのままに戻すということが出来ない所があるということは了解しておいて頂きたい。

(委員)

計画図面によって進めた場合の建築費用について、5億4千万円で済むのか。何か出てきてそれ以上に増えてしまうものなのか。その辺りについてはどうなのか。

(事務局)

2ページ目の再建プランの設定については、5億4千万円を意識して作成したものであるが、詳細な積み上げ作業は今後になります。県との話し合いでは、5～6億円程度になるということです。

(委員)

今の段階ではまだ、幾らになるかということはまだわからないということか。詳細な見積もりなどは貰っていないということですね。

(事務局)

詳細については、再建プランの設計をして、今年度に基本設計、来年度に実施設計をして、これから詳細に入っていくことになります。

(委員)

食堂の壁はどうなるのかも、今の段階では解らないということか。

(事務局)

食堂の壁についてはよく話題に出るが、羊の皮を使うと相当の金額がかかるということで、そのまま再現すると金額が上がるのが考えられる。目に見える範囲は、再現に可能な範囲で少しでも近づけていきたいです。

(委員)

(財) 吉田茂国際基金から2億7千万円を頂いた。これは寄附金の総額に含まれているものなのか。

(事務局)

寄附金の現状ということで事務局からご説明します。平成21年の7月に大磯町旧吉田茂邸再建基金条例を制定し、今までに町民の皆様をはじめ、多くの方々からご寄附を頂いております。

この6月末における基金の内訳としましては、一般寄附金として約2億5千2百40万円、また、町からの積立金が2千50万円、そして利子分として約10万円がありまして、基金全体で約2億7千3百万円となっております。

なお、平成23年6月に(財)吉田茂国際基金から頂きました2億円については、先ほどの一般寄附金の額に含まれております。

また、これとは別に、(財)吉田茂国際基金から約7千6百万円を頂いております。平成24年3月に大磯町旧吉田茂邸整備活性化等基金条例を設置し、全額を基金に積み立てさせていただいております。

(委員長)

約7千6百万円は、建設費に回さずに今後の維持管理に充てるもの。今後の旧吉田茂邸を有効に活用してもらいたいとの寄附者の意向が有る。また、蔵書など数多くのもを寄贈されており、吉田賞とか色々な維持運営に充てて欲しいとのことであった。それを整備活性化等基金に積み立てられているとの理解でよいのではないかと。

また、事務局から説明があったが、建物について、張りの1本1本まで決まっているわけではない。木造建築は、使う材木により、同じ種類のものでも値段が違ってくる。また見えない部分をどのようにするかにもよる。作り方によるが、かなり良い物が出来るのではないかと。

再建された建物は、将来の日本にとって、また、大磯町の町民にとって十分に活用されることが前提であるが、将来の世代に対して非常に役に立つ場所であって欲しい。再建される邸内においても、様々な形で、訪れる人達が学べる場となって欲しい。その辺は事務局でも検討しているということであった。

(委員)

利活用計画や展示計画は、今後協議するとあるが、今後どのようなスケジュールや方法で進めていくのか。

(委員長)

今の段階では、これから詳細な設計が出てくるから良いということではなく、出来上がった後のほうが大事である。事務局はこれから考えていこうと思っている。

(事務局)

再建に当たり、利活用計画は本来一緒に考えていかなければならないところであり、大きな柱になる部分であると認識しています。今までは再建の内容が先行していた。今後については利活用計画に力を入れていかないと平成26年度からの工事に間に合わなくなってしまう。詳細な部分については県と協議し、詰めていきたい。

町が、いまの段階で考えているものでは、応接間1階・2階部分、新館の金の間・銀の間は、吉田茂の生活空間や戦後の政治史に残る歴史的空間の場であり、再現に努めなければ

ばいけないと思っており、この場所は常設展示に努めていきたい。また、食堂部分については、広さもある程度あるので企画展示ということも考えていかなければいけないと考えており、半常設展示のようなものにしていきたいと思っている。町と県との役割分担の中で、町が利活用計画を策定し、県と協議をすることもあり、今後、関係者の意見を頂きながら、県と話を詰めていきたい。

(委員)

再建スケジュールについてだが、スピード感をもってやってもらえるとありがたい。

(事務局)

県においては、町の事業を受託して実施していくものであるが、町としては、この委員会や町の議会に報告し、今後、県と協定を結び、連絡を取り合いながら可能な限り早く進めていきたいと考えています。

(委員)

利活用は、基本的には展示をしていく形と考えてよいのか。

(事務局)

この建物は、用途的には人に見て頂く、いわゆる博物館的なものが一番良いのではないかと思っている。また長期的な運営を考えると、2度、3度と足を運んでもらえるように、常設展示だけではなく、企画展示ということも考えていかなければいけないと思っています。また、講座学習空間についても人を呼べるものの一つになるとは考えており、地下室や県が設置する管理棟のスペースを利活用に反映させていただき、少しでも多く方に来ていただけるような展開を考えていきたい。今後は、町内部でも関係する部署と連携をとりながら詳細について進めていきたい。

(委員)

展示はそれだけで終わってしまうので、ぜひ人を呼べるような形でお願いしたい。

(事務局)

旧吉田茂邸は歴史的・教育的な施設でもあるが、湘南邸園文化圏の拠点となるとも考えており、また、箱根、横浜、鎌倉を結ぶ位置関係において、地理的な背景からも人を呼び込めるのではないかと考えています。

(委員)

寄附活動はこれまで行ってきたが、実質的に終わりということで良いのか。

(委員長)

東日本大震災が起こった後、議会の議決ではなく、事務局サイドの判断で寄附活動について休止したということを知った。ただ、その休止期間にあっても各地から断続的に寄附が続いているそうです。委員会としては、委員皆様の賛同があれば、再開しても良いのではと思うがいかなものか。また、基金の倍の金額が再建金額となるのであれば、やっても良いかと思うがどうか。また、再建はできないであろうと信じている町民の方もおり、だから寄附しないという人もいた。事情は変わってきており、再建できるのであれば寄附をしていただけるのかもしれない。アナウンスはしても良いのではないかと思う。だからといってたくさんの寄附が集まるとは思えないが、気持ちとして、町民として活動したという気持ちが取れれば良いのではないかと思う。

(委員)

最終的には詳細設計が出ないと、見積書も出ない。結局のところ総額が6億なら半分の3億円を国から補助してもらい、残り3億円は基金から出すということになると、あと4～5千万円が不足することになる。総額が決まらない中で寄附活動をやっても盛り上がりがないのではないかと。それよりはこれだけ不足していると言ったほうが良い。従来の寄附金の集め方では総額も中身もよくわからない。それより、あとこれだけ必要としたほうが盛り上がるのではないかと。今後1～2年寄附活動をしたところでそんなに多くの金額は見込めない。すぐに再開したほうがよいのか、それよりは1～2年後に見積もりが出た段階で、資金がこれだけ足りないという数字が出た時点で再開したほうがよいのか。私は少し待ったほうが良いという感じがするが。

(委員長)

誤解があるのかもしれない。委員の言われることはもっともなことだが、今回については、国の予算が自動的に入ってくるわけではない。町が持っている基金と同じ額が交付金として入ってくる。これだけ欲しいといってもそのまま入ってはこないというところがある。

(委員)

寄附を集めるときは、普通は総工費が幾らであるというのが決まっているというのが当たり前である。総工費が決まっていなるとなかなか集まりにくい。

(事務局)

町民説明会でもそういった意見は頂いた。町でも目標額は決めていたが、今回5～6億円といった目安は立ってきた。逆に総額を積み上げてから募金を集めると、もう金額は決まっているのかという意見も出る可能性もある。方法としては両方が考えられるが、委員皆様の考えを考慮しながらやっていきたいと考えています。

(委員)

町では業者から見積書を取り、最終的に5億5千万円で予算を組んだとして、6億円あれば食堂の壁が羊のなめし皮になるとか、5億円であれば人工被革になるとかになると思うが、設計料は全体の1割程度、建設費でも坪250万円ぐらいででている。木造建築は材木により金額も異なってくるが、それなりの物が出来るのではないかと考えている。逆に入札して余ったお金が出ると思うが、残りの金額は、町に返してもらえるのか。

(事務局)

公共団体が工事の設計を組むことから、ある程度の金額はわかってくる。また、それを受けて工事の入札も行われる。入札の結果、基金が残る場合もあるかもしれないが、再建基金の条例では、再建の他に調度品の調達にも充てることもできるので、そちらに回すこともできる。基金については有効に活用していきたいと考えています。

(委員)

公共事業については、入札を行うと最近の価格として10%程度落ちている。5億円でも単純に5千万円余る。

(委員長)

その辺は、行政の方のがんばってもらい、余れば柱を良くしてもらおうとかして、よい物を

長く後世に残してもらいたい。

(委員)

間取りについて、焼失以前からこの図面の形なのか。

(委員長)

中身においてエレベーターなどはないが、基本的にはこの形であった。

(委員)

木造でこれだけのものを作ったあとのランニングコストについて、町では運営費用はどの程度で考えているか。またそういった費用はどのように捻出していくのか。

(事務局)

運営費用については、詳細なところまで出来ていないのが実状です。今後、運営上の数字について詰めていくが、建物のクオリティーやセキュリティーのことを考え、入園料をとっていく方向で、有料化を考えています。町内施設では鳴立庵で大人は100円、子ども50円、城山公園では無料、駐車場は土日祝日で500円を取っています。金額の設定は大事なところであると考えています。また管理棟と再建の建物を含めた中で、絵葉書などのグッズ販売やバラ園も復元していくのでバラの種の販売などが考えられます。また、観光バスが寄れるようなPRも必要と考えています。今後の運営収支計画は綿密に立てていかないといけないと考えており、今後はそちらに力を入れていきたい。

(委員)

城山公園の管理事業は県が管理し、公園協会に指定管理をさせている。また、郷土資料館は町が管理している。吉田茂邸区域は城山公園の拡大区域となっているので、管理については入札制で、指定管理者が管理することになる。

城山公園の管理事業展開では、町の人達が知っているイベントが非常に少ない。吉田茂邸は知名度としては高いが、大磯港と同じく、町が手を挙げて委託業務を受けていかないと全体的によくはならないのかなと思う。

(委員長)

これから詰めていかないといけないことだが、今でも、この場所から全国に情報が発信されている。一つが吉田賞、もう一つが七賢祭である。これらを柱にし、運営についてはがめつく稼いでいかないといけない。そうしないと町にとって荷物になってしまう。入場料も100円や200円ではいけない。また、地元にもメリットを考えてもらいたい。

公園の部分は無料で公開するのか。

(事務局)

公園の入園料については、県と話を詰めていくところであるが、公園自体もクオリティーやセキュリティーを高めるために有料化が必要であるという意見もありました。県としても県立公園は県民へ還元していきたいというところもあるので今後調整していくことになります。

(委員)

5億5千万円で建設し、セキュリティーを含めて建物の保全をすることにより、町の負の遺産にならないようにしなければいけない。鳴立庵のような二の舞はいけない。1年間に何万人もの人が来るのだから、企画などきっちりとやっていただきたい。旅行代理店な

どとタイアップして人を集めるようにしなければならない。

(委員)

TVで見たことだが、行政の一番悪いところは、予算を全額決めて、物の大きさから何までも決めて図面を引く。ランニングコストや運営費用は全く考えに入っていない。町はその辺についてどのように見ているのか。町の説明は何もない。建物を作ることはできる。重要なのは100年持たすこと。資金を出すことについて考えて欲しい。極端な例だが、5億円の予算ならば2億5千万円で建築して、残りの2億5千万円をメンテナンス費用で残すぐらいでないといけない。商売では運転資金から捻出しているが、行政がやるとなると税金から出すのか。そこは言っておきたい。

(事務局)

運営については、今後の大きな柱になってくる。早急に詰めていかなければいけないと事務局でも考えています。

(委員)

もしかすると、この委員会の役割は、運営・維持管理について考えていく方ではないのか。我々がそういったことに向けてどうしたらよいかをアイデアとして出さないといけないのではないのか。箱物の典型的な例になるなど考えてもいない。どう維持していくか。色々な方法があると思うが、委員会の延長線上にそれがある。その先に指定管理があるのか他に何かがあるのか、みんなで工夫をしていかなければいけない。

(委員長)

焼失以前にも、検討していたことがある。今後は、それも含めて検討されると思う。

本日の議題で、旧吉田茂邸の再建については、このように進んでいるということで、他には何かあるか。

(事務局)

建設費用については、5億4千万円ということではなく、全体で5億～6億円という認識でお願いしたい。その他で、24年度の基本設計では、町の予算として700万円を計上している。半分は国庫で入ってくる予定でいる。また25年度は、予算計上をして、実施設計を組んでいきます。

(委員)

基本設計の700万円は、町の予算で支出するものか。

(事務局)

基本設計の支払いについては、町の予算から一旦700万円を支出をする。その費用の半分に当たる350万円分は基金を取り崩して充て、残りの費用は国庫から受けるというものである。

(副委員長)

国の補助は全体事業が例えば6億円と決まっていて、事業費の中に基本設計、実施設計、工事請負費、その他事務費がいくらかとなっており、それが交付金の対象となっている。全体の事業費を例えば6億円とするならば、その金額で事業認可を取る。6億円をベースに考えているとすれば、事務局の言う5～6億円という事業認可はまず無い。当初5億にしておいてその後変更をとることができる。各委員はその仕組みについては知らないと思

うので、例としてそういった説明もしたほうが良い。その金額の1/2は基金から取り崩すという話だと物事がすっきりすることだと思う。

(委員)

全体で5億円か6億円か解らないが、そのくらいの金額がかかる。全体金額には、基金をもっていて、その倍を見てくれる。そのうちの半分は基金を考えていて、その中に基本設計、実施設計、工事請負費があるということ。

(委員長)

金額の話は、再建が進んでいるということでこの辺で終りにし、その他の議題に進みたい。一つは町民への説明会についてである。

以前に事務局と話したことがあるが、個人的には、町民への説明会は開催しても全体的な周知にはつながらないと考えている。以前、全地区と小学校で開催した説明会では、参加人数は2、3百人しか来られていなかった。これから開催しても何千人も来ることは考えられない。町民3万数千人のうち、1～2千人しか知らないというのはおかしな話である。事務局には、募金の状況については今でも広報に掲載されているが、吉田茂邸の全体の状況について、全町民に対して、広報で出して欲しいと話した。一旦、全町民に知らせて欲しい。そうでないと、説明会をやっても知らないという人が圧倒的に多いということになってしまう。

2つ目としては募金の活動について。

募金については、東日本大震災で一時休止をしているということだが、このまま終わってしまったと思われたくない。再開したということは何かで伝えてもらいたい。特に区長会にお願いをするということは考えてはいないが、募金活動はやっているということだけでも周知をお願いできればと思う。

別の話になるが、9月にNHKにて吉田茂のドラマをやることが決まっている。現在、撮影中であるということである。この再建に向かっての大きな後押しになると思っているので、注目していきたい。

委員の皆様から頂いている意見をまとめまして、事務局や委員の皆様への提案になるが、この旧吉田茂邸再建検討委員会は、旧吉田茂邸が平成21年3月に焼失し、その年の平成21年6月以降、本日を含め12回にわたり開催してきた。その間において、大きな状況の変化があり、今回、旧吉田茂邸の再建が決まりました。委員からの指摘にもあったように、いざ再建が決まってしまうと、次は運営に関してどうするのかという、非常に大きな問題がつけつけられている状態にある。この委員会の目的でもある再建の検討の役割となると、一段落と思って良いのではないかと思います。これからは本番になってくる。今後、利活用について、真剣にかつ早急に検討をしていかなければならない。再建された建物が、公園の有効な景色の一部になるだけでなく、町にとっても有効なものとして活用が図られるように方針を決めていく必要があると思いますので、今後の活動は、この再建検討委員会としてではなく、新しい委員会を立ち上げ、そちらにバトンタッチをしたい。そう考えているところであり、委員の皆様はいかがでしょうか。

(委員)

この委員会は発展的解消として終りにし、別の形でやっていかないといけないと感じる。

(委員長)

事務局にそういったことで提案をしたいがどうか。

(事務局)

提案を頂いた中で、この再建については、町にとっても大きな事業の一つであると考えています。旧吉田茂邸が焼失した後、委員会という機会を設けて進めてきたわけですが、これからは、利活用がメインになってくると思います。意見を頂いたように、この検討委員会とは別に利活用に関することを主とした委員会を立ち上げて町民や関係する部署、県とも関係を取りながら、次のステップに移行するのも、良い時期であると思っていました。出来ればそういった方向に進んでいければありがたいです。

あと、町民への周知についての意見を頂きまして、本来であれば、詳細な利活用計画が決まっていない中で、説明会を開催することについてどうかという部分もありますが、町としては、町民へ直接話をする機会も必要と考えています。できれば、前回の規模まではいかないにしても、中間報告はやっていきたい。参加人数についてどのくらい来るかということもあるので、町民への周知を徹底するということでは、広報に掲載をしていきたいと考えていますが、A4サイズの用紙で全戸配布をすることなどを検討しているところもあり、調整をさせていただきたいと考えており、その辺はご理解を頂きたい。

(委員)

説明会については、旧吉田茂邸がここで再建になったということを広報で大体的に周知すれば良いのであって、町の考えもあると思うが、町民を集めてどうするとまではいらぬのではないか。

(事務局)

事務局では説明会を開催する方向で考えていたが、開催することについて、委員会から意見を頂きました。再度、町で検討し、今後の方向を決めてまいります。

(委員長)

これで委員会を終わろうと思ったがご指摘がありました。

私はこれで委員会も終って良いと思ったが、12回も委員会を招集して、委員の皆様にご時間を使って頂いてやってきて、役割が終わったからハイそれまでよ、というのはちょっと失礼ではないかと。然るべき方から一言があっても良いのではとのご指摘がありましたので、そういう声をお伝えます。ものの順序としてね。

(事務局)

町で、もう一度検討します。

(委員長)

以上をもちまして、旧吉田茂邸再建検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上